



6月議会が開催されました。主な日程と日本共産党県議団の質問・討論は右記の通りです。

売上げ20%以上減の

中小業者に給付金

6月議会で決定

売上げが20%以上減少した中小業者が新型コロナウイルスの感染防止のための新しい生活様式に対応した場合、10万円支給されることになりました。申請が必要です。

県ではこの間、低利の融資制度や休業等の要請にこたえた業者に対する協力金にとりくんできました。日本共産党は「自粛と補償は一体に」という立場で、業者支援の

充実を求めてきました。

応援金の主な内容について

- 1事業者10万円支給。
- 青森県対処方針などをふまえ、適切な感染防止対策にとりくんでおり、それが周知されている。
- 中小業者のほかにNPO法人、医療法人、社会福祉法人、露天商なども対象に。

●2020年6月議会 日本共産党議員の質問・討論

開会 6月15日

一般質問

6月19日、22日、23日

松田県議が質問



議案に対する質疑

6月25日

安藤県議が質問



3議員が、それぞれが所属する委員会で質問

常任委員会

6月26日



閉会

6月30日

安藤県議が一部反対討論



コロナ危機に対応した中小業者支援について、日本共産党青森県議団のこれまでの論戦

- 3月議会で県が業者向けに低利(0.9%)の融資を提案。よしまた県議が、「前向きな一歩ではあるが、利率ゼロにふみこむべき」と質疑。その後、県では実質無利子を実施しました。
- 松田まさる県議が3月議会の最終日の討論で、「業者への直接支援に踏み込むことが必要」と提起。4月以降の商工労働エネルギー委員会で、家賃補助など県独自の支援を求めてきました。
- 県が休業要請等をした事業者に対し協力金の支給を決定。これを審議した5月臨時議会で安藤はるみ県議が、協力金の対象外になっている業者にも支援を求め、線引きせずに対象をひろげるべきだと提起しました。その後、6月議会に応援金が提案されました。

“手話は言語であり、大切に受け継がれてきた文化的所産”

当事者の運動が
実を結び、

手話言語条例が制定

6月議会閉会日の6月30日、傍聴席いっぱいにもろう者のみなさんが駆けつけるなか、手話言語条例案が全会一致で可決しました。ろうあ協会など関係者が成立を切望してきたものです。

同条例は、「手話は独自の体系を有する言語だ」ということを明確にしたうえで、理解・習得の促進

について、基本理念を定めるとともに、県などの責務を明らかにしています。

討論にたった安藤県議は、「条例制定に向けた当事者の運動に敬意を表したい」と述べました。

3月議会では、「障害者の意思疎通手段の利用促進の条例」が制定されています。

青森県手話言語条例 前文から(抜粋)

手話は、手指や体の動き、表情等により表現される、音声言語とは異なる独自の体系を有する言語であり、ろう者が生活を営むため大切に育み、受け継いできた文化的所産である。

しかし…ろう学校で口話法が用いられることになり、手話の使用が制限されるなど、長年にわたり手話が言語として認められていなかった過去がある。

…ろう者が手話を使用しやすい環境の整備に、県、市町村、県民等が一丸となって取り組んでいかなければならない。

健康福祉部関係

新型コロナ対策 無症状者の検査をどうするか検討を

コロナ感染の第二波に備えるために、検査体制をどうするかが問われています。すでに一般質問への答弁のなかで有賀玲子健康福祉部長は、PCR検査の相談・検体採取・検査の全体にわたって調査・検討し今後に生かす、と答弁していました。

よしまた県議は、「検討すべき事柄の一つに、無症状者への検査の問題ある」と指摘。国が、無症状の濃厚接触者全員を検査対象にしたのは5月末ですが、県はすでに4月には、濃厚接触者全員を検査対象にしています。よしまた県議は、「実情に即してとりくんだんだと思う。今後の課題として、医療・介護・福祉の現場を守るために、地域で流行が確認された場合にその関係者への積極的な検査が必要」と提起しました。

●無症状者へのPCR検査

濃厚接触者について

国：検査対象にすることを通知したのが5月29日。

医療・介護・福祉関係者について

現在：濃厚接触者以外は、検査の対象外。検査する場合は自己負担。

よしまた県議：「少なくとも地域で感染の兆しがあれば、積極的に検査を」と提案。

ひとり親家庭に対する支援の周知徹底を

国は、ひとり親家庭に対する臨時特別給付金を決めました。よしまた県議はこの制度について質問するとともに、「申請が必要な場合と不要な場合がある。対象者全員に周知し、活用してもらえるように」と求めました。

医療機関・介護事業所・障害福祉施設の経営を守るため、 国の公的資金投入を求める意見書を提出

日本共産党、民主連合など3会派で。自民・公明などの反対で否決

コロナ対応の最前線にいる医療機関をはじめ、介護事業所、障害福祉施設などが経営難に直面しています。日本共産党、民主連合、県民主役の県政の

会の3会派は6月議会に、これらの経営を守るために国の支援を求める意見書を提出しました。

コロナ第二波に備える不可欠な課題ですが、否決されました。

環境生活部関係

新たな局面に入ったプラスチックごみ問題

県をあげたとりくみで、 発生抑制・再利用を

7月1日からレジ袋有料化が国の制度として開始しました。また県は5月、プラスチックごみゼロ宣言を行いました。海のプラごみ問題が社会問題化するなるなか、プラスチックごみを減らすとりくみへの機運がひろがっています。

よしまた県議は、レジ袋だけの問題にとどめず、プラごみゼロをめざした本腰入れたとりくみを求め、問題提起。「『プラスチックごみ』と言っても、一般廃棄物、産業廃棄物と分類され、『適正処理』と言われるもののなかに焼却処理（熱回収）

も含まれている問題もある。この全体像と個別の性格をよく見る必要がある」と指摘したよしまた県議は、3R（発生抑制、再利用、再生利用）にそったとりくみの必要性を強調しました。

この質問のなかで県は、県庁が調達する物品に、プラ問題を位置付けてとりくんでいると答弁しました。

今年度策定する、 第4次県循環型社会形成計画に プラごみ問題を位置付けて

県は今年3月、第6次環境計画を策定し、この問題を位置付け、プラスチックの資源循環促進に向けた新たな取り組みを展開するとしています。

同時に、3R推進ための計画となる循環型社会形成計画（第3次）には、プラごみ問題は位置づいていません。よしまた県議は、「次期計画にプラごみ問題を明確に盛り込むべき」と主張。県は、「その方向で検討している」と答弁しました。

